

創業支援アドバイザー派遣制度のご案内

制度の概要

市内での創業者及び創業予定者に対し、様々な経営課題の解決のために専門家からの診断や助言等を予算の範囲内で支援することにより、創業者が継続的に発展し、地域経済を支える事業を創出しやすくするための支援制度です。

■対象者

- ・市内で創業されて1年以内の創業者、又は市内で創業される具体的な計画を有する創業予定者
- ・市町村税に滞納がないこと

創業の事業内容によっては、対象にならない場合もあります。

■派遣利用の回数等

- ・利用回数：同一利用者が利用できる回数は4回まで
- ・利用時間：1回の利用について3時間以内

■費用

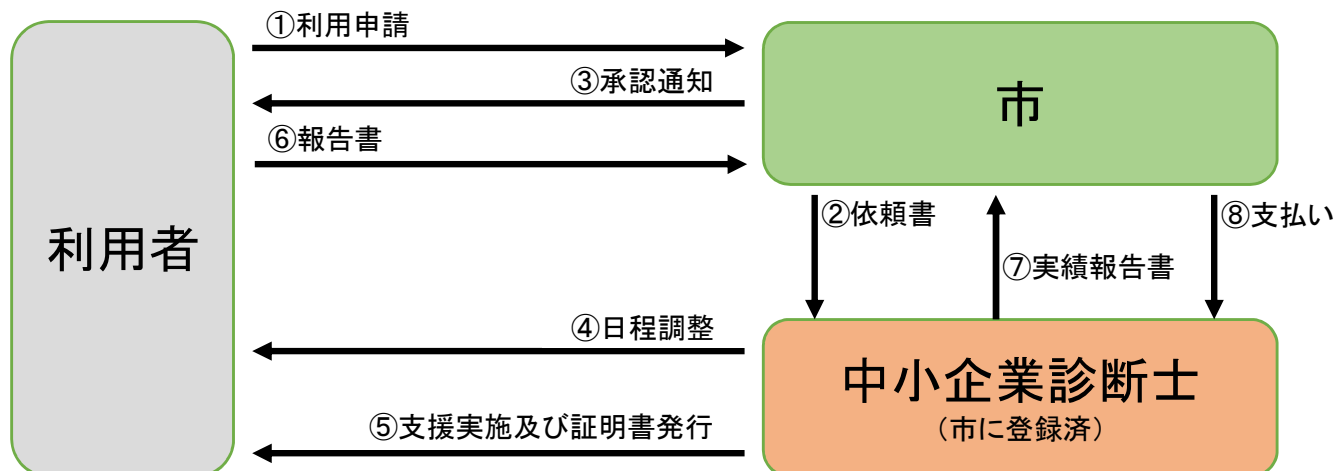
無料

■アドバイザー

市にアドバイザー登録をした中小企業診断士

■相談内容

経営、財務、人材育成、販売の方法など



香芝市役所 商工観光課

TEL0745-76-2001